

経済産業省 説明資料

(第 61 回部会の宿題)

① 現時点において、過去データは、どこまで遡って利用可能となっているか。

(1) 公表資料

● 定期刊行物

国立国会図書館に毎月 13 部を納本。

最古の蔵書は昭和 27 年 6 月分（国立国会図書館）

※なお、本調査は昭和 26 年 4 月より開始。

● Web (e-Stat)

平成 17 年分以降掲載。

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001025200&requestSender=dsearch

● Web (資源エネルギー庁)

平成 19 年分以降掲載。

<http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/gas/ga001/results.html>

(2) 調査票情報

現在は、現行のガス事業生産動態統計調査計画に従い、保存期間 2 年としているため、過去 2 年分が利用可能。

② 今後における長期データの保存・提供について、どのような方針を有しているか。

集計結果については、e-Statの掲載により、永年保存は担保されるものと考えられる。

また、「調査票情報等の管理及び情報漏えい等の対策に関するガイドライン（改正平成24年12月25日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）」に従い、本調査についても、今回の変更申請により、調査票の内容を記録した電磁的記録については、保存期間を永年とする。